

書籍コーナー

社会保障と自治体病院の あり方を考えさせられる 1冊

永井和彦（自治労連愛知県本部行財政部長）

伊藤周平・邊見公男・武村義人・自治労連医療部会編『地域医療を支える自治体病院 医療・介護一体改革の中で』は、昨年末に開催された第5回地域医療を守る運動全国交流集会に向けて発行されたものです。

2014年6月に成立した「医療・介護総合確保法」の目的について編者の伊藤周平さんは、「公費抑制型の医療・介護提供体制」をつくりあげること、と端的に指摘します。具体的には、「病床削減と平均在院日数の短縮による医療費抑制を進め、それにより増大する退院患者の受け皿として、より安上がりな介護保険サービスや互助（ボランティア、地域の助け合い）からなる受け皿＝地域包括システムを構築するという構想」だと述べています。（本書141頁）

「医療・介護総合確保法」に先立つ2013年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（「プログラム法」）では、「受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度」といことが謳われています。伊藤さんは、「そもそも、社会保障の給付を受けることは、憲法25条1項にいう『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』にほかならず、受給権は、必要（ニーズ）に応じて発生するものであって、保険料負担の見返りとして発生するものではない」と断言しています。（本書12頁）

全国自治体病院協議会会長の邊見公雄さんは、行政と自治体病院が住民のニーズをつかみ、それに対応したことをすることが必要だと指摘するとともに、総務省の公立病院改革ガイドラインは、数値目標ばかりだと批判としています。

自治労連医療部会議長の池尾正さんは、「地域全体の健康度を向上させるため、自治体病院は病気を治すだけでなく、保健行政や福祉行政と連携して、医療という専門性をいかに発揮することが大切」だと説きます。また、「『災害時医療』『救急医療』『へき地医療』などの採算の取れにくい医療に対して、自治体病院が住民のいのちと健康を守るために十分に力を発揮することが重要」だとも指摘しています。

大阪、京都、愛知、東京、千葉などの地域での貴重な取り組みも紹介されています。

地域での取り組みを踏まえて伊藤さんは、「地域住民、病院職員、自治体当局、地域医師会など保守層との共同が広がるなど、一定の成果を挙げてきた」と述べています。（本書144頁）

住民の命と健康を守るために、自治体病院を守り発展させる取り組みの一層の充実が求められており、本書はその一助になると思います。



自治体研究社発行

定価（本体1400円＋税）

本の申し込みはTELにて当研究所へ